

令和6年度ダイオキシン類測定結果について

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき実施した大気、公共用水域（水質・底質）、地下水及び土壌のダイオキシン類常時監視結果及び廃棄物焼却炉等の特定施設の設置者による測定結果は次のとおりです。

1 常時監視結果について

すべての地点で環境基準を達成しており、詳細については次のとおりです。

1-1 調査地点及び時期

(1) 大気	
一般環境	4地点、8月～2月（年2回）
焼却施設等周辺地域	1地点、8月～2月（年2回）
(2) 公共用水域水質・底質	
河川（水質）	11地点、4月～2月（年1～2回）
海域（水質）	10地点、9月（年1回）
河川（底質）	9地点、4月～8月（年1回）
海域（底質）	10地点、9月（年1回）
(3) 地下水	4地点、5月（年1回）
(4) 土壌（一般環境）	4地点、5月（年1回）

1-2 調査項目

ダイオキシン類

（ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDFs）
ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン（PCDDs）
コプラナーポリ塩化ビフェニル（Co-PCBs））

1-3 調査結果

- (1) 大気
全ての地点で環境基準値（ $0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ ）以下であった。
- (2) 公共用水域水質・底質
全ての地点で環境基準値（水質： $1\text{pg-TEQ}/\text{L}$ 、底質： $150\text{pg-TEQ}/\text{g}$ ）以下であった。
- (3) 地下水
全ての地点で環境基準値（ $1\text{pg-TEQ}/\text{L}$ ）以下であった。
- (4) 土壌
全ての地点で環境基準値（ $1000\text{pg-TEQ}/\text{g}$ ）以下であった。また、土壌のみに設定されている調査指標値（ $250\text{pg-TEQ}/\text{g}$ ）を超える地点もなかった。

表 1－1 令和 6 年度ダイオキシン類常時監視結果集計表

調査対象	区 分	測 定 地点数	測定結果			単 位	環境基準値等
			最小値	最大値	平均値		
大気	一般環境	4	0.006	0.025	0.0125	pg-TEQ／m ³	0.6pg-TEQ／m ³
	周辺地域	1	0.0077	0.025	0.0164		
水質	河 川	11	0.074	0.39	0.15	pg-TEQ／L	1pg-TEQ／L
	海 域	10	0.062	0.17	0.081		
底質	河 川	9	1.6	41	13.2	pg-TEQ／g	150pg-TEQ／g
	海 域	10	0.75	33	9.1		
地下水	－	4	0.062	0.065	0.064	pg-TEQ／L	1pg-TEQ／L
土壌	一般環境	4	0.025	0.4	0.17	pg-TEQ／g	1000pg-TEQ／g (調査指標値 250pg-TEQ／g)

1－4 今後の予定

令和 7 年度においても引き続き監視を行っていきます。

表 1 - 2 大気

No.	調査地点			調査結果 (pg-TEQ/m ³)		
	地点名称	地域分類	所在地	1	2	平均
1	木本連絡所	一般環境	木ノ本	0.0089 R6. 7. 26～R6. 8. 2	0.011 R7. 1. 27～R7. 2. 3	0.010
2	高松連絡所	一般環境	東高松	0.0088 R6. 7. 26～R6. 8. 2	0.020 R7. 1. 27～R7. 2. 3	0.014
3	安原支所	一般環境	桑山	0.0069 R6. 7. 26～R6. 8. 2	0.0076 R7. 1. 27～R7. 2. 3	0.0073
4	河南コミュニティセンター	一般環境	布施屋	0.0060 R6. 7. 26～R6. 8. 2	0.023 R7. 1. 27～R7. 2. 3	0.015
5	鳴神文化会館	周辺地域	鳴神	0.0077 R6. 7. 26～R6. 8. 2	0.025 R7. 1. 27～R7. 2. 3	0.016

*環境基準値：大気 0.6pg-TEQ/m³以下

表 1 - 3 公共用水域（河川）水質・底質

No.	河川名	調査地点	調査結果			
			採取日	水質 (pg-TEQ/L)	採取日	底質 (pg-TEQ/g)
1	大門川	伊勢橋	R6. 4. 18 R7. 1. 22	0.11 0.39	R6. 4. 18	10.0
2	有本川	若宮橋	R6. 4. 19 R7. 1. 22	0.13 0.091	R6. 4. 19	1.6
3	真田堀川	甫斉橋	R6. 4. 18 R7. 1. 22	0.13 0.1	R6. 4. 18	3.5
4	和歌川	海草橋	R6. 4. 19 R7. 1. 22	0.27 0.220	R6. 4. 19	41
5	和歌川	旭橋	R6. 4. 19 R7. 1. 23	0.13 0.076	R6. 4. 19	4.6
6	和田川	新橋	R6. 4. 19 R7. 1. 22	0.13 0.074	R6. 4. 19	9.9
7	市堀川	住吉橋	R6. 4. 18 R7. 1. 22	0.091 0.099	R6. 4. 18	16
8	土入川	土入橋	R6. 4. 18 R7. 2. 6	0.12 0.1	R6. 4. 18	12
9	土入川	河合橋	R6. 4. 18 R7. 2. 6	0.2 0.11	R6. 4. 18	20
10	市堀川	材木橋	R6. 4. 18	0.15	—	—
11	和田川	丈夫橋	R7. 1. 22	0.34	—	—

*環境基準値：公共用水域（水質） 1pg-TEQ/L以下

公共用水域（底質） 150pg-TEQ/g以下

表 1－4 公共用水域（海域）水質・底質

No.	調査地点	調査結果		
		採取日	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)
1	松江沖	R6. 9. 11	0. 063	1. 3
2	北港入口	R6. 9. 11	0. 063	0. 75
3	北港内	R6. 9. 11	0. 066	1. 2
4	北港沖	R6. 9. 11	0. 064	5. 0
5	本港内	R6. 9. 12	0. 087	19
6	本港入口	R6. 9. 27	0. 098	9. 5
7	本港沖	R6. 9. 11	0. 062	4. 1
8	南港内	R6. 9. 12	0. 076	16
9	和歌川河口	R6. 9. 27	0. 065	0. 91
10	築地橋	R6. 9. 27	0. 17	33

*環境基準値：公共用水域（水質） 1pg-TEQ/L 以下
公共用水域（底質） 150pg-TEQ/g 以下

表 1－5 地下水

NO.	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/L)
		採取日 R6. 5. 29
1	雄湊	0. 062
2	宮北	0. 065
3	宮	0. 064
4	西和佐	0. 064

*環境基準値：1pg-TEQ/L 以下

表 1－6 土壌 一般環境

NO.	調査地点	採取日	調査結果 (pg-TEQ/g)
1	有功	R6. 7. 25	0. 19
2	有功	R6. 7. 25	0. 047
3	紀伊	R6. 7. 25	0. 025
4	川永	R6. 7. 25	0. 40

*環境基準値：1000pg-TEQ/g 以下（調査指標値：250pg-TEQ/g 以上）

2 設置者による測定結果について

すべての施設で排出基準を達成しており、詳細については次のとおりです。

2-1 大気基準適用施設測定結果

令和6年度の報告対象施設数は38施設で、休止中の施設数は15施設です。

休止中の施設を除いた23施設から報告がありました。

特定施設設置者による自主測定結果の概要は表2-1のとおりで、すべて排出基準値以下でした。

表2-1 特定施設設置者による自主測定結果（排出ガス）の概要

特定施設の種類	規模（焼却能力）	施設数	報告 施設数	休止中 施設数	濃度範囲	
					最小	最大
廃棄物焼却炉	4t/h 以上	7	4	3	0.0024	0.04
	2t/h 以上 4t/h 未満	4	3	1	0.000003	0.0039
	200kg/h 以上 2t/h 未満	11	5	6	0.00000072	0.0058
	200kg/h 未満	11	7	4	0.002800	1.7
製鋼用電気炉		2	2	0	0.0047	0.18
焼結鉱の製造の用に供する焼結炉		3	2	1	0.0083	0.029
合 計		38	23	15	—	—

2-2 水質基準適用施設測定結果

令和6年度の報告対象事業場数は5事業場で、全ての事業場から報告がありました。

特定施設設置者による自主測定結果の概要は表2-2のとおりで、すべて排出基準値以下でした。

表2-2 特定施設設置者による自主測定結果（排水）の概要

特定施設の種類	報告対象 事業場数	報告件数	濃度範囲	
			最小	最大
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの	3	3	0.0019	0.029
下水道終末処理施設	2	2	0.001	0.044
合 計	5	5	—	—

単位：pg-TEQ/L

2-3 今後の対応

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、工場・事業場に対し立入検査を実施していきます。

また、特定施設設置者に対しては、自主測定の実施及び適正な運転管理を行うよう引き続き指導していきます。

2-4 特定施設別の自主測定結果

特定施設別の自主測定結果については別紙2のとおりです。

表 2-3 特定施設設置者による自主測定結果（大気基準適合施設：廃棄物焼却炉）

[illegible]

注 1 燃え殻中の一は、流動床、廃液燃焼等で燃え殻が発生しない場合等です。

注 2 ばいじん中の一は、集じん機がない場合や構造上燃え殻が混合して排出される場合等です。

注 3 燃え殻・ばいじんの処理基準は一律 3ng-TEQ/g です。

表 2－4 特定施設設置者による自主測定結果(大気基準適用施設:その他)

事業場名	所在地	特定施設種類	設置年月	施設規模	採取年月日	排出ガス濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準 (ng-TEQ/m ³ N)	備 考
日本製鉄㈱ 関西製鉄所 (和歌山)	湊 1850 番地	焼結鉱の製造用焼結炉	S43. 11	450t/h	R6. 10. 25	0. 029	1	No. 4
			S44. 12	520t/h			1	No. 5-1 (休止中)
			H21. 1	630t/h	R6. 10. 30	0. 0083	0. 1	No. 5-2
		製鋼用電気炉	S44. 10	30, 000KVA	R6. 12. 12	0. 0047	5	
日鉄スチール㈱	湊 1850 番地	製鋼用電気炉	H2. 7	76, 000KVA	R6. 11. 16	0. 18	5	

表 2－5 特定施設設置者による自主測定結果(水質基準適用施設)

事業場名	特定施設種類	採取年月日	測定結果	備 考
			排水濃度 (pg-TEQ/L)	
スガイ化学工業㈱西工場	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、 湿式集じん施設及び当該廃棄物焼却炉 において生ずる灰の貯留施設	R6. 7. 2	0. 029	排水量 4, 000m ³ /日
花王㈱和歌山工場		R6. 7. 19	0. 0019	排水量 12, 488m ³ /日
大日本晒染㈱		R7. 2. 13	0. 0044	排水量 2, 700m ³ /日
和歌川終末処理場	下水道終末処理施設	R6. 6. 18	0. 00065	排水量 27, 250m ³ /日
中央終末処理場		R6. 6. 21	0. 044	排水量 35, 690m ³ /日

(参考)
ダイオキシン類の排出基準

表 2－6 特定施設及び排出基準値 (排出ガス)

特定施設の種類		既存施設の排出基準	新設施設の排出基準
	規模 (焼却能力)	H12.1.14 以前設置	H12.1.15 以降設置
廃棄物焼却炉	4t/h 以上	1	0.1
	2t/h 以上 4t/h 未満	5	1
	2t/h 未満	10	5
製鋼用電気炉		5	0.5
焼結鉱の製造の用に供する焼結炉		1	0.1
亜鉛回収施設の用に供する焙焼炉		10	1

単位：ng-TEQ/m³N

表 2－7 特定施設及び排出基準値 (排水)

特定施設の種類	排出基準
水質基準対象施設に該当する全ての施設	10

単位：pg-TEQ/L